

令和7年度
情報セキュリティ対策支援業務委託
情報セキュリティ監査報告書

令和8年3月



目次

1 監査の概要	1
(1) 情報セキュリティ監査の目的	1
(2) 監査の適用規準	1
(3) 監査の対象所属と実施日	1
(4) 監査種別ごとの監査項目、監査対象範囲	2
(5) 監査の判定基準	3
2 監査結果	3
(1) 総括	3
(2) 監査対象課別の結果	4

1 監査の概要

(1) 情報セキュリティ監査の目的

(ア) 情報セキュリティ内部監査

監査対象課における情報セキュリティ対策及び特定個人情報等の安全管理措置が、区の情報セキュリティポリシー等に準拠し、適切に実施されているか否かを、内部監査人育成研修を受講した内部監査人が独立した立場から、組織の内部事情や業務プロセスに関する深い知見を踏まえ、情報セキュリティ監査基準等に準拠して点検・評価を行いました。この過程を通じて、内部監査人及び監査対象課の職員の情報セキュリティに係る意識向上を図り、問題点を早期に発見し、改善策を提言することで、情報漏えい等の事故を未然に防ぎ、組織の情報セキュリティレベルの向上に貢献することを目的として実施しました。

(イ) 情報セキュリティ外部監査(情報資産・特定個人情報)

監査対象に係る情報セキュリティ対策及び特定個人情報等の安全管理措置等について、区の情報セキュリティポリシー等の基準に基づき適切に取扱い、かつ管理されているか否かを、外部監査人による独立かつ専門的な立場から情報セキュリティ監査基準等に基づき点検・評価し、問題点の確認、改善方法等について助言を行い、情報漏えい等の事故の低減に資することを目的として実施しました。

(ウ) 情報セキュリティ外部監査(情報システム)

監査対象事務で使用するシステムの運用状況、外部委託に関わる情報セキュリティ対策の遵守状況等について、区の情報セキュリティポリシー等の基準に基づき適切に取扱い、かつ管理されているか否かを、外部監査人による独立かつ専門的な立場から情報セキュリティ監査基準等に基づき点検・評価し、問題点の確認、改善方法等について助言を行い、情報漏えい等の事故の低減に資することを目的として実施しました。

(2) 監査の適用規準

(ア) 必須

- 目黒区情報セキュリティ基本方針
- 目黒区情報セキュリティ対策基準
- 情報セキュリティ対策実施要領
- その他区が上記規程類に基づき定めた各種規定・手順等

(イ) 参考

- 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(総務省)
- 地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン(総務省)
- 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(個人情報保護委員会)
- その他、発表された国等のガイドライン等

(3) 監査の対象所属と実施日

今年度の監査日程及び対象所属は次のとおりです。

(ア) 内部監査

通番	日程	時間	対象所属
1	8月22日(金)	10:30~11:30	南部地区サービス事務所
2		13:00~14:30	国保年金課
3		15:00~16:30	会計課
4	8月26日(火)	10:00~11:30	清掃事務所
5	8月29日(金)	10:00~11:30	財政課
6		13:00~14:30	学校 ICT 課
7		15:00~16:30	学校施設計画課
8	9月1日(月)	10:00~11:30	総務課
9		13:00~14:30	介護保険課
10		15:00~16:30	健康推進課
11	9月2日(火)	10:00~11:30	こども家庭センター

(イ) 情報セキュリティ外部監査(情報資産・特定個人情報)

通番	日程	時間	対象所属
1	9月29日(月)	14:00~16:00	障害施策推進課

(ウ) 情報セキュリティ外部監査(情報システム)

通番	日程	時間	対象所属
1	10月16日(木)	13:00~16:00	秘書課

(4) 監査種別ごとの監査項目、監査対象範囲

監査で使用したチェックリスト及び項目数は次のとおりです。

(ア) 情報資産の管理状況：情報資産チェックリスト(項目数:10)

(イ) 特定個人情報等の取扱状況：特定個人情報チェックリスト(項目数:7(外部監査:7、内部監査:3))

(ウ) 情報システムの管理：システム管理チェックリスト(項目数:10)

また、内部監査、外部監査の監査対象範囲は次のとおりです。

「○」…全項目監査対象 「△」…一部監査対象 「—」…非監査対象

監査の種類	情報資産	特定個人情報	情報システム
内部監査	○	△	—
外部監査(情報資産・特定個人情報)	○	○	—
外部監査(情報システム)	—	—	○

(5) 監査の判定基準

検出事項を次の表のとおり分類しました。※対象外は対策レベル4に区分しています。

区分	対策レベル	基準
模範的	4+	監査項目で求められる水準を満たし、さらに他の模範となるような対策が実施されている。
適合	4	監査項目で求められる水準に対し、必要な対策が実施されている。
注意事項	3	監査項目で求められる水準に対し、必要な対策が概ね実施されているものの、改善の余地が見られる。
不適合	2	監査項目で求められる水準に対し、必要な対策が実施できていない、又は、不十分な状況が見られ、リスクに繋がる危険性がある。
重大な不適合	1	監査項目で求められる水準に対し、まったく対策がとられておらず、重大なリスクに繋がる危険性がある。

2 監査結果

(1) 総括

監査の結果、総監査項目数155件のうち31件の検出があり、内訳は「情報資産の管理」で23件、「特定個人情報情報の取扱」で6件、「システムの管理」で2件でした。

情報資産の管理及び特定個人情報情報の取扱においては、一部の所属において他の所属の模範となるような情報セキュリティ意識の高い取組を確認しました。自所属で取り組める内容であれば、率先して取り入れることを推奨いたします。

一方で、対策が不十分又は改善の余地がある課題も確認されました。主な課題としては、情報資産管理における「情報の分類と保管」、特定個人情報情報の取扱における「事務取扱担当者への教育」、及び情報システム管理における「利用者管理」などが挙げられます。なお、これらの課題については、すでに改善済又は改善計画に基づき順次対応が進められております。

今回の監査で見つかった課題は、対象所属にとどまらず、どの職場でも発生する可能性があるものと考えられます。従って、今後も継続的な点検と研修を実施するとともに、情報政策課から定期的な注意喚起を行うなど、啓発活動を進めていかれることが望まれます。

監査結果の詳細は、次の2(2)以降に示します。

(2) 監査対象課別の結果

内部監査、外部監査における監査対象課ごとの結果は次のとおりです。

情報…情報資産の監査項目数、マイナ…特定個人情報の監査項目数、シス…情報システムの監査項目数
平均対策レベル…各監査項目に対する判定を元に算出した、対象課ごと対策レベルの平均値(目標値:4.00)

※対策レベル「4+」は4とみなし集計しています。

※昨年度の数値については、今年度の判定基準で集計し直したものを記載しています。

(ア) 内部監査

対象所属	情報	マイナ	シス	総監査項目数	1	2	3	4	4+	平均対策レベル
財政課	10	—	—	10	0	0	0	10	0	4.00
総務課	10	—	—	10	0	0	1	9	0	3.90
国保年金課	10	3	—	13	0	1	1	11	0	3.77
南部地区サービス事務所	10	3	—	13	0	0	4	9	0	3.69
介護保険課	10	3	—	13	0	0	1	10	2	3.92
健康推進課	10	3	—	13	0	0	3	9	1	3.77
こども家庭センター	10	3	—	13	0	0	3	9	1	3.77
清掃事務所	10	—	—	10	0	1	3	6	0	3.50
会計課	10	3	—	13	0	0	1	12	0	3.92
学校 ICT 課	10	—	—	10	0	0	3	7	0	3.70
学校施設計画課	10	—	—	10	0	0	2	8	0	3.80
合計	110	18	—	128	0	2	22	100	4	
内部監査全体の平均対策レベル ※括弧内は昨年度の数値										3.80(3.70)

(イ) 外部監査(情報資産・特定個人情報)

対象所属	情報	マイナ	シス	総監査項目数	1	2	3	4	4+	平均対策レベル
障害施策推進課	10	7	—	17	1	0	4	12	0	3.59
合計	10	7	—	17	1	0	4	12	0	
外部監査(情報資産・特定個人情報)の平均対策レベル ※括弧内は昨年度の数値										3.59(3.89)

(ウ) 外部監査(情報システム)

対象所属	情報	マイナ	シス	総監査項目数	1	2	3	4	4+	平均対策レベル
秘書課	—	—	10	10	0	0	2	8	0	3.80
合計	—	—	10	10	0	0	2	8	0	
外部監査(情報システム)の平均対策レベル ※括弧内は昨年度の数値										3.80(3.20)

以上